

定時制課程

令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜

後期（一般）選抜 募集要項

熊本県立天草高等学校

TEL 0969-23-5533 FAX 0969-25-1168

1 募集人員 普通科 40人

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。

- （1）中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者
- （2）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年（2026年）3月に修了見込みの者
- （3）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

県下全域

学区外（県外）からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間（「インターネット出願システム入力等の日程」も参照のこと。）

- （1）出願期間は、令和8年（2026年）2月12日（木）から2月17日（火）正午までとする。

志願者が出願サイトへの所定事項の入力及び入学者選抜手数料の支払いを行い、出身中学校長が、中学校等専用サイトを通じ、承認を行った時点で「出願」とみなす。

また、出願に係る書類（様式5、12、21及び22）の提出については、当該期間の毎日午前9時から午後7時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による場合は、2月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

- （2）県外からの出願においても出願期間は（1）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに熊本県内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和8年（2026年）2月24日（火）から2月27日（金）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和8年（2026年）2月17日（火）までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等（詳細については、別途「インターネット出願の手引き」等を参照のこと。）

- （1）志願者情報等登録

志願者は、令和7年（2025年）12月1日（月）から令和8年（2026年）2月17日（火）正午までに、本校定時制のホームページから出願サイトにアクセスし、所定事項の入力等を行う。

- （2）出願手続

出願者は、次のものを出身中学校長を経由して本校校長に提出する。なお、ア～ウについては、上記（1）において入力等を行ったデータにより自動的に作成され、直接提出されるため紙媒体の提出は不要。また、クについては、出願サイトを通じて納付する。

ア 入学願（様式2 本校所定のもの）

（ア）入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。なお、4（1）の承認をもって証明に代えるため、出身中学校長の職印は要しない。

- (イ) 学区外(県外)の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を出願期間内に文書で提出しなければならない。
- (ウ) 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- (エ) 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄を、記入すること。入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。
- (ア) 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。
- (イ) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をするものとする。

イ 受検票(様式3)

ウ 写真票(様式4)

上記(イ)志願者情報等登録において、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用データとして登録(アップロード)する。なお、登録するデータは、令和7年(2025年)9月以降に撮影したもので、脱帽、正面、上半身のものとする。

エ 自己申告書(様式5)

(ア) 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の者については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

(イ) 自己申告書(様式5をコピーして使用しても可。)は、出願者本人が記入する。

(ウ) 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。)を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

(エ) 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

オ 定時制課程における成人特別措置申請書(様式12)

満18歳以上の者(平成20年(2008年)4月1日以前に生まれた者。)のうち、希望する者については、学力検査に代えて作文及び面接を実施する。この適用を受けようとする者は、成人特別措置申請書を添付しなければならない。

カ 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書(様式22)

出身中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、出身中学校長を経由して、特別措置適用申請書を入学願とともに本校校長に提出すること。

キ 県外公立高等学校入学志願についての証明書(様式21)

県外中学校出身者で熊本県立高等学校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

ク 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料は950円とする。令和7年(2025年)12月1日(月)から令和8年(2026年)2月17日(火)正午までに出願サイトを通じて納付する。なお、納付に係る事務手数料は出願者の負担とし、一旦納付した入学者選抜手数料及び事務手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

(3) 調査書・成績一覧表

中学校長は、出願者から提出された上記(2)ア～キのほか、次の書類を、令和8年(2026年)2月24日(火)から2月26日(木)までに本校校長に紙媒体で提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

ア 調査書(様式6)

令和8年度(2026年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項の「調査書の記入上の注意」を参照の上、生徒指導要録に基づいて作成されたもの。令和7年(2025年)3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。なお、令和2年(2020年)3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

イ 成績一覧表（様式7）

県教育委員会が作成した入力用ファイルを用いて、令和7年（2025年）12月31日（水）現在で作成する。

県内の中学校長は、当該教育事務所長（熊本市立中学校、山鹿市立中学校及び国・県・私立中学校は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長）の証明を受けたものを本校校長に1部提出しなければならない。

熊本県外の中学校長は、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て）及び本校校長に、各1部提出しなければならない。なお、詳細については令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項V県外からの出願及び県外への出願の手続きを参照のこと。

令和7年（2025年）3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、令和2年（2020年）3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。

6 出願の制限・出願変更・出願取消し

（1）出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、次の（2）の出願変更及び（3）の出願取消しの場合を除き、どのような変更も認めない。

（2）出願変更

出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

出願変更期間は、令和8年（2026年）2月18日（水）から2月20日（金）正午までとし、この期間に出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお郵送による出願変更は受け付けない。（ア）

（イ）の手続きは、出願システムを通じて行う。詳細は「インターネット出願の手引き」を参照のこと。（ウ）（エ）の様式13及び14は県教育委員会のホームページからダウンロードし、紙媒体で作成すること。（エ）の出願サイトを通じて行う手続きについては、「インターネット出願の手引き」を参照のこと。

（ア）異なる県立高等学校に出願変更する場合

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」及び「出願変更願（乙）」を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」を受け取る。受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。

（イ）本校の異なる課程、学科・コースに出願変更する場合（本校分校間の変更も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」と新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、受検票の交付を受ける。

（ウ）本校定時制から熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校に出願変更する場合

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」（様式13）及び「出願変更願（乙）」（様式14）を紙媒体で提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」を受け取る。（「出願変更願（甲）」は本校で保管する。）受領後の手続きについては、熊本市立高等学校入学者選抜要項参照のこと。

（エ）熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から、本校定時制に出願変更する場合

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」（様式13）及び「出願変更願（乙）」（様式14）を紙媒体で提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」を受け取る。（「出願変更願（甲）」は出願変更前の高等学校で保管する。）出願変更したい者は、令和8年（2026年）2月17日（火）午後1時から2月20日（金）正午までに、本校定時制のホームページから出願サイトにアクセスし、

所定事項の入力等を行う。証明を受けた「出願変更願（乙）」、入学願、受検票及び写真票を、出身中学校長を経て、本校校長に提出し、出願サイトを通じて受検票の交付を受ける。なお、「出願変更願（乙）」は紙媒体で、入学願、受検票及び写真票については、出願サイトを通じて提出する。

入学者選抜手数料については、次の表のとおりとする。

| 出願変更の区分 | 入学者選抜手数料の納付 |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 県立高等学校定時制課程から、同校定時制課程又は他の県立高等学校定時制課程へ | 改めて納付する必要はない。 |
| 県立高等学校全日制課程から、同校定時制課程又は他の県立高等学校定時制課程へ | 改めて納付する必要はない。 |
| 本校定時制課程から、本校全日制課程又は他の県立高等学校全日制課程へ | 先に納付した入学者選抜手数料との差額（1,250円）を納付すること。 |
| 本校定時制から、熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校へ | 改めて入学者選抜手数料の全額を納付すること。 |
| 熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から、本校定時制課程へ | 改めて入学者選抜手数料の全額を納付すること。 |

納付する必要がある場合には、令和8年（2026年）2月17日（火）午後1時から2月20日（金）正午までに出願サイトを通じて納付すること。なお、納付に係る事務手数料は出願者の負担とし、一旦納付した入学者選抜手数料及び事務手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

出願変更した者が、自己申告書を提出していた場合、出願変更前の高等学校長は、その自己申告書を本人宛て、親展にて返却するものとする。また、出願変更した者は、自己申告書を新たに作成し、出願変更後の高等学校へ提出することができる。

（3）出願取消し

出願取消しの場合は、令和8年（2026年）2月24日（火）から3月3日（火）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

7 インターネット出願ができない場合

インターネット環境が整わない等のやむを得ない事情により、インターネット出願ができない志願者は本校定時制へ問い合わせること。

8 学力検査

- (1) 検査日時 令和8年（2026年）3月4日（水）及び5日（木）の両日、午前10時から実施する。
- (2) 検査場 熊本県立天草高等学校
- (3) 集合時刻及び集合場所 両日とも午前9時20分までに天草高等学校体育館に集合すること。
- (4) 検査教科及び時間割

| | 教 科 | | 開始時刻 | 終了時刻 | 検査時間(分) |
|------|------------------------|-----|-------|-------|---------|
| | 第1日 | 第2日 | | | |
| 第1时限 | 国 語 | 社 会 | 10:00 | 10:50 | 50 |
| 第2时限 | 理 科 | 数 学 | 11:10 | 12:00 | 50 |
| 第3时限 | 英 語 (リスニング テストを含む。) | | 13:10 | 14:00 | 50 |

（5）受検者の携帯品

受検票（令和8年（2026年）2月23日（月）から3月4日（水）までの間に出願サイトを通じて印刷する。）、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、時計、弁当、うわばき、下足入れ

ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(6) 成人特別措置による検査について

- ア 検査日時 令和8年（2026年）3月5日（木）
- イ 集合時刻及び集合場所 午後1時40分までに天草高等学校学習センターに集合すること。
- ウ 検査日程及び検査内容

| | |
|---------------------|--------------|
| 第1時限(14:20 ~ 15:10) | 作文(800字) |
| 第2時限(15:30 ~) | 面接(受検番号順に実施) |

エ 受検者の携帯品

受検票（令和8年（2026年）2月23日（月）から3月4日（水）までの間に出願サイトを通じて印刷する。）、筆記用具、消しゴム、時計、うわばき、下足入れ
なお、検査室への持ち込み禁止については（5）に準ずる。

9 第1選考後の選抜基準

募集人員の1.1倍、募集人員の1.2倍、……など、募集人員の10%ずつ範囲を順次拡大し、学力検査の順位及び評定の順位が、ともにその範囲内に入る者を対象に、第2選考、第3選考、……として、その中から残りの合格者を決定していく。

10 合格者の発表

- (1) 発表日 令和8年（2026年）3月12日（木）
- (2) 発表形態 受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。

II 追 検 査

- (1) 受検できる資格は令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検できなかった者で、その理由が出身中学校長によって証明された者とする。（詳細は「令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。）
- (2) 検査日時 令和8年（2026年）3月13日（金）午前9時30分から実施する。
- (3) 検査場 熊本県立天草高等学校
- (4) 集合時刻及び集合場所 午前9時までに天草高等学校学習センターに集合すること。
- (5) 検査教科及び時間割

| | 教科 | 開始時刻 | 終了時刻 | 検査時間(分) |
|------|------------------------|-------|-------|---------|
| 第1時限 | 国語 | 9:30 | 10:20 | 50 |
| 第2時限 | 数学 | 10:40 | 11:30 | 50 |
| 第3時限 | 英語 (リスニングテストは実施しない) | 11:50 | 12:40 | 50 |

(6) 受検者の携帯品

8の（5）に準じる。

(7) 成人特別措置による検査について（出願時に成人特別措置を希望した者）

- ア 検査日時 令和7年（2025年）3月13日（金）
- イ 集合時刻及び集合場所 午前9時までに天草高等学校学習センターに集合すること。
- ウ 検査日程及び検査内容

| | |
|--------------------|----------|
| 第1時限(9:30 ~ 10:20) | 作文(800字) |
|--------------------|----------|

エ 受検者の携帯品

8の（6）のエに準じる。

12 追検査の合格者の発表

- (1) 発表日 令和8年（2026年）3月17日（火）
- (2) 選抜結果について、郵送で令和8年（2026年）3月17日（火）に、対象者及び出身中学校長に通知

し、発表に代える。ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。その際は、3月13日（金）までに申し出ること。

I3 二次募集

合格者数が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。ただし、定時制課程の二次募集は、出願サイトを利用できない。募集要項等は令和8年（2026年）3月12日（木）13時以降に、本校で配付する。

I4 合格者の招集

合格者の招集日は令和8年（2026年）3月5日（木）に連絡する。また、追検査の受検者には令和8年（2026年）3月13日（金）に連絡する。合格者の招集日当日、無断欠席した者は入学の意志がないものとして取り扱う。

I5 郵送による個人情報提供

個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式23）及び返信用封筒（長形3号）を、令和8年（2026年）2月24日（火）から2月26日（木）までに本校校長に提出すること。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。

出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

出願取消しをする場合は、出願者は、提供希望願及び返信用封筒を受け取ること。

I6 その他

- (1) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) 不合格者の中で、自己申告書を提出した者については、その自己申告書を本人宛て、親展にて返却するものとする。
- (3) この要項に記載のないことがらについては「令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。
- (4) 受検者の検査場の下見は、令和8年（2026年）3月3日（火）の午後2時から午後4時までとする。ただし、校舎内への立ち入りはできない。
- (5) 県外からの出願に当たっての必要な書類は、本校校長に問い合わせること。